



設備班が行く！

消防署提出書類の脱ハンコ化が進んでいます。

新型コロナウイルス拡大によるテレワークの推進や、働き方改革推進の重要テーマとして脱ハンコが進められていますが、設備班の消防設備点検報告書も令和2年12月25日より届出者様の押印が不要になりました。それに伴い消防設備点検報告書の消防署提出までの流れが変わってきますので説明します。

①消防設備点検報告書の内容に不備事項が無く、届出者様の住所・氏名・電話番号が解っている場合
届出者様の押印不要ですので、消防設備点検報告書を作成し、消防署提出し「届出済印」押印済みの消防設備点検報告書を届出者様にお送りします。

②消防設備点検報告書の内容に不備事項がある場合
消防設備点検報告書の届出者様の押印は不要ですが、不良箇所に対する「改善計画・結果報告書」に押印と改善予定年月日を記入して頂いた後、消防署提出し「届出済印」押印済みの消防設備点検報告書を届出者様にお送りします。

※TPSサービスでは、スムーズな消防設備点検報告書の提出を目指し、届出者様情報確認作業を行っております。確認の為の書類をお送りしておりますので、ご協力をお願い致します。
消防署提出書類の押印削除についての詳細は、消防予第388号 令和2年12月25日「消防法施行規則の一部を改正する省令等の交付について(通知)」で検索して下さい。



安全管理者の役割とは……

ある一定の業種及び規模における安全に係る技術的事項を管理し、作業場等を巡視し、設備・作業方法等において危険のおそれがあるときは、直ちにそれを防止するために必要な措置を講じる役割が「安全管理者」です。

具体的には

- ①作業場所・方法に危険はあるか
- ②普段使っている資機材類を定期的に点検されているか
- ③作業における安全についての教育・訓練を実施しているか
- ④万が一災害が発生してしまった時の対応資料やマニュアルはあるか。
- ⑤消防・避難への行動方法
- ⑥作業主任者(班長)の安全における監督
- ⑦安全に関する資料の作成・収集その重要事項の記録保存
- ⑧外注スタッフへの安全に関する配慮、必要な措置



上記の項目に分けられます。そこで皆様に各作業場でこれらを意識づけいただき業務に取り組んで安全に健康的な生活をしていただきたいと切に願います。また、コロナ渦ではありますが定期的に皆様の作業現場にうかがい意見をヒアリングし汲み上げることを、今後も続けてまいります。

本来であれば「マスタースクール」でこれらのことを説明し、双方意見を交えてコミュニケーションを図れる絶好の機会でした。しかし、このコロナウィルスの影響で開催できない状況となっております。また開催する日や方法を検討しておりますので、その日が来るのを楽しみに、スタッフの皆様には健康・安全を心掛け業務に取り組んでいただければと思います。

会社情報はホームページを！
<http://tps-s.co.jp/>



ブログも随時更新中です！
ぜひご覧ください♪

編集後記

今回の社内報3月号は東日本大震災から10年の節目となりました。編集担当になった5名は当時弊社に在籍していませんでした。記事を書く中で改めて当時のブログや社長、常務からの話を聞き新たに知った事実もありました。経験に勝るものはありませんが、経験していなくても経験者から聞いて伝えられることは沢山あります。是非この震災特集号を見て頂いて、皆さんも経験した事を周りの人たちと話し合う機会となれば幸いです。

編集委員 大場・中川・土屋・尾形・渡邊(靖)

TPS NEWS 2021 3月号

光る輝きをサポートします

～究極の夢と空間を追い求めて～

この紙面は「繁栄物語助演会社」として地域の皆様、お客様、社員、お取引先の皆様、そして志を共にする関係業界の皆様のお役に立つために編集されています。

vol.112

繁栄物語助演会社
株式会社ティ・ピー・エスサービス
住所 仙台市泉区上谷刈字治郎兵衛下48-3
電話 022-372-0815
発行責任者 藤巻 紀夫

東日本大震災から10年 ～私たちの震災～

今年で震災から10年、私たちにとっても特別な3月11日を迎えます。皆さんにとってこの10年はどのようなものでしたでしょうか？社内でも震災の対応を経験した社員が少なくなって来ました。その貴重な経験を決して忘れないよう今回は社長・常務へのインタビューと当時のブログを振り返り、社内報を通してスタッフ一同で継承していきたいと考え記事にしました。この新聞が毎月皆様の手元に届き少しでも役立つ情報の発信ツールになるように、これからも社員手作りの社内報として発行して参ります。

震災時何が起こり、どう対応したのか？

～社長インタビュー特集～

・発災当日は何をされておりましたか？

卸町のお客様との商談後、国道4号線を走行してました。道路が波打っており、そうこうするうちに道路のコンクリートとアスファルトの段差ができ、道路沿いの倉庫から沢山の方々が無事避難し始め、「これは大きな地震だ」と認識出来ました。発災後は会社へ即座に戻り、初めに従業員の安否確認、そして従業員ご家族の安否確認を行いました。今後必要とされるであろう「ガソリン」の確保も日頃お世話になっているガソリンスタンド様に依頼しました。また、大型の発電機を使用し、情報の獲得や管理させて頂いている物件の見回り(エレベーターの閉じ込めやその他被害状況の確認)を順次開始いたしました。

・今後の災害に対しての考えを教えてください。

日本は島国なので「いつ」「どこで」何が起きても不思議ではないということ。とにかく電気・携帯頼みにならないこと。最近アウトドアが人気です。私は快適な日常の中から敢えて不快適を経験する事は良いことだと思います。当たり前の日常ではないあの経験を活かし、日頃の防災に努めて参りたいと思います。

また弊社は、震災後「JETOみやぎ」の取組に賛同しています。「JETOみやぎ」とは、東日本大震災で両親を失った「震災孤児」の「生命(いのち)の物語」を応援する非営利の団体です。こちらの取組の中でも10年が立ち、新たな課題にも直面しております。震災を通して年々変化していく地域社会の課題解決にも微力ではありますがより一層意識して取り組んで参りたいと思います。

JETOみやぎ



・震災直後どのような苦勞がありましたか？

苦勞というよりは、経営者としては社員のご自宅の被災を顧みず、震災後すぐに現場で対応頂いたスタッフには大変感謝しております。

お取引先様も震災の混乱の中、十分な業務が提供できないにも関わらず毎月滞りなくご入金頂き、社員・スタッフへの給料を支払えた事は今でも大変有難く感じておりますし、このご恩はお返しし続けなければならないと感じました。

苦勞という点では、スタッフが家庭の事情により県外に移られる方が多く、人員配置に苦勞しました。また、社内データの管理を当時は本社で一元化しており、データ管理の分散化が必要であると学ぶ事ができました。

・地域の方とどのような関わりがありましたか？

弊社は業務上大きな発電機を保有しており、自家発電により震災当日から地域の皆様へ事務所を開放できましたし、近所の上谷刈公園、集会所にて炊き出しを行う事ができました。明かりがあるかないかでは人間の「安心感」は違うものだと感じました。

余談にはなりますが、震災当日は今まで見た事ない程に星空が綺麗であったと今でも鮮明に覚えております。その他にも全国の友人から食べ物や物資など数多くの支援を頂き、人と人の繋がりを改めて実感できました。特に印象的だったのは、震災直後に千葉県の方より一台の乗用車を無償提供頂きました。友人は車を積んだ積載車を自ら運転して一般道を1日掛けて私に届けて下さいました。車の中には支援物資がびっしり入っており、涙が溢れたのを強く覚えております。



私たちの震災～当時の状況

私たちビルメンテナンス業も東日本大震災を機に業務が一変しました。当時の詳細を知る藤巻常務に、どのような事態が起り、創業依頼初めてとも言える不測の事態にどう対応したのか聞いてみました。この経験を知らない世代に私たちが継承していく事によって今後の様々な災害にも対応できる強い会社に育たなければいけないと感じました。

Q1. 藤巻常務の震災当時の状況を教えてください。また、管理物件の被害や働いていたスタッフはどのような状況でしたでしょうか？

A1. 契約物件の4階トイレで清掃のデモ施工中に地震が発生しました。建物が倒壊すると思うくらいの激しい揺れで慌てて非常階段で避難したのを覚えています。
停電の影響で市内各所は大渋滞で会社に戻った頃にはすっかり暗くなってましたが弊社は業務で使用する発電機があったので、電気がついており妙に安心しました。翌日から管理物件の状況把握を始めましたが、ほぼ全物件相当な被害を受けているのを確認しました。
従業員の安否確認は石巻の従業員1名の確認が取れず、石巻に赴き1週間後に全員の無事を確認することが出来ました。

Q2. 震災直後、1週間、1ヶ月と時間の経過とともにお客様から求められる要望が変化したと思いますが具体的に弊社が対応できたこと、出来なかった事はありますか？

A2. 建物の被害状況が激しかったので、電気・水道・ガスのインフラが回復した時に二次災害が起らないことを最優先しました。例えば機械式駐車場の安全が確認されるまで使用禁止にする張り紙を貼ったり、物件巡回で入居者さんが給湯器が傾き出られない状態の改善等に注力しました。修理は限られた在庫と人員で時には昼夜問わず対応しました。2ヶ月くらいは不休で対応しましたが、代替機が調達できなかったので入居者の方々へは相当なご不便をかけたと思います。
混乱下に信憑性のない情報が多々ありましたので、物件ごとの被害状況を張り出し社内での情報共有に努めました。



2003年
仙台市内の荒浜地区、2003年、2011年、そして2020年の空撮写真。以前のような緑の風景にはまだ時間がかかりそうですね。



2011年
2020年
河北新報社復興の歩みより写真掲載

Q3. 震災をきっかけにして何がかわりましたか？

A3. 当時、PCはノート型が使用できたので、順次デスクトップから切り替えました。また、ガソリンなどの燃料で大変苦労したので、車両は半分になる前に給油するようにしています。
震災時の社内ルールを見直し、震災前より効率的に動けるように今でも改善に取り組んでいます。

当日の新聞記事。私が避難していた仙台商業高校で配布された河北新報。当時生後5ヶ月の子供が10歳になり、当時を知って貰いたくて自宅に保管してあった記事と一緒にみました。



震災の恐怖が再び蘇る！

この記事の編集をしている令和3年2月13日(土) 最大震度6強の地震が起りました。10年経過するこの時期にまだ余震とは驚きと恐怖が蘇りました。弊社も緊急的に物件を訪問し、建物への被害状況を確認しました。人的被害はなかったものの、改めて弊社危機管理体制の課題について考える機会となりました。

ブログから振り返る～当時の活動

東日本大震災

3月11日 14時46分 三陸沖を震源とするM9.0の地震が発生しました。沿岸部では津波が発生しこれまで目にした事のない状況となっており、言葉を失いました。

毎日余震は続いていますが、身の安全を確保しつつ、少しずつではありますが、全社員前向きに復興へ取り組んでいます。

(2011.3.17記事より抜粋)



泉区上谷刈3丁目にあった旧事務所ではライフラインの復旧に、電気は2日、水道は一週間、ガス(都市ガス)は1ヶ月程度かかりました。

およそ200人分の豚汁とおにぎりを炊き出しました。また、それとは別に配布用のお米120kgなども持っていきまして。その積載物の重さで、後部が沈み込んでいる社有車の後ろ姿を見送りました。



東日本大震災から10日が過ぎ

3月11日の地震災害から10日が過ぎ、だいぶ復興への兆しが見え始めた現在。さらに被災地において、何かお手伝いをする事は出来ないかと炊き出しをさせて頂きました。まだまだ爪痕の残る石巻市で、微力ながらもお手伝いをさせて頂き、あらためて被害の大きさを目の当たりにしました。

今回の震災によって多くの尊い命が失われたことに深い追悼の意をささげるとともに、被災された方々、そのご家族に対し心よりお見舞い申し上げます。

(2011.3.23記事より抜粋)

一步一步の復興

悪夢の出来事から、早1ヶ月が経過しようとしています。仙台市内は震災前に徐々に近づきつつあるように思いますが、津波被害・原発問題などを抱えた場所では安心して眠ることすら出来ない現状にあります。

今回はいつも御世話になっております、葬祭会館の石質床の研磨施工をご紹介致します。今回の被災で床に敷かれた大理石が傷だらけの状態でした。その状態から研磨液を使用し、時間と回数を重ね機械にて磨き上げていきます。新品同様に…。とはいきませんが、輝きを取り戻してくれたのではないのでしょうか。

(2011.4.7記事より抜粋)

震災後1週間は市内を北と南のエリアに分けて各物件の見回りをし、給水装置・EV・建物自体の使用不可等の張り紙をしていました。
電気が復旧した地域では各警報盤の音響停止作業も行いました。

お取引先からは復旧依頼の連絡を頂くこともありました。二次災害を防ぐために、心苦しく思ながらも電気・水道・ガス等様々な設備の元栓を閉めることを第一優先の業務としていた期間・地域もありました。

電気給湯器が超薄です

今回は地震によって倒れた電気給湯器を、応急的に修繕した模様をお届け致します。アンカー止してありましたが、200キロの給湯機がこの状態です。今回の地震の凄さを実感しました。怪我がなかった事が不幸中の幸いです。

お湯が使えるように頑張っただけでガッチリ固定しました。本日よりお湯が使えるようになります。新品が入荷しましたら、また交換に訪問させていただきます。

(2011.4.18記事より抜粋)



～私たちの変化

震災を機に私たちの社内の取り組みも変わりました。いつ起こるか分からない災害だからこそ、普段の心がけが最大の対応を可能にします。社内のルールを新たに現在も周知し準備しています。

①震度4以上のEV閉じ込み確認

建築年数の経過している物件は遠隔による監視が無いEVもありますので、社員が直接訪問し現地確認を行っています。

②薬品や保存食の備蓄

定期的な賞味期限の確認と買い直しをしています。

③車両燃料は半分になったら必ず給油

震災で最大の困りごとは燃料の確保。現在でも各車両の使用量は燃料が半分になったら給油を行うルールで、緊急時に迅速に対応できるようにしています。

④緊急連絡先の更新

本人との連絡が取れない場合を想定して1年に1回給与明細書と共に緊急連絡先の情報を確認し更新するようにしています。



備蓄品